Information

一 斉 防 疫 希望した町内のみ実施します

☎ 環境衛生課 55-2768

月	日	午	前	午	後
7月28	日(月)	大淵町1		大淵町 3	
<i>"</i> 29	日(火)	穴原町1		穴原町2、	希望ケ丘
<i>"</i> 30	日(水)	城山町		片倉町	
<i>"</i> 31	日(木)	落合町		大淵町2、	三ツ倉町
8月1	日(金)	神戸1		神戸1、2	
<i>"</i> 4	日(月)	間門、鵜	無ヶ渕1	若松町3、	大久保町
<i>"</i> 5	日(火)	鵜無ケ渕 2、	石井町、桑崎町	陽光台南	·東·西
<i>"</i> 6	日(水)	若松町 1	、勢子辻	今宮	
<i>"</i> 7	日(木)	一色		一色、広見新	町、東木の宮
<i>"</i> 8	日(金)	傘木		末広町、1	全木北

市役所・フィランセが 全面禁煙になりました

7月1日から市役所(本庁及び 消防防災庁舎)及びフィランセの 建物内での喫煙が禁止になりまし た。市民の皆さんのご協力をお願 いします。このほかの市の公共施

設についても、順次禁 煙に努めていきます。

☎管財課 55-2726

☎フィランセ 64-8990



さわやか健康体操教室

☎ 文化スポーツ課 55-2876

実施会場	期間(計10回)	曜日	時	間	定員
市立富士体育館	9 /10 ~ 11/26	水	10:00~11:00		60人
	9 /12 ~ 11/28	金	9:30~10:30	10:45 ~ 11:45	各60人
元吉原公民館	9 / 8 ~ 12 / 8	月	9:30~10:30	10:45~11:45	各35人
	9 /11 ~ 11/20	木	10:00~11:00		35人
広見公民館	9 / 9 ~ 11/18	火	10:00~11:00		35人
	9 /12 ~ 11/21	金	9:30~10:30	10:45~11:45	各35人
鷹岡公民館	9 / 8 ~ 12 / 8	月	9:30~10:30	10:45~11:45	各50人
	9 /11 ~ 11/20	木	10:00~11:00		50人
天間公民館	9 /10 ~ 11/12	水	10:00 ~ 11:00		50人
鷹岡市民プラザ	9/9~12/9	火	9:30~10:30	10:45~11:45	各35人
須津公民館	9 /11 ~ 11/20	木	9:30~10:30	10:45~11:45	各35人
田子浦公民館	9 /11 ~ 11/20	木	9:30~10:30	10:45~11:45	各40人
富士見台公民館	9 /11 ~ 11/13	木	9:30~10:30	10:45~11:45	各50人
富士北公民館	9 /10 ~ 11/19	水	10:00~11:00		40人
丘公民館	9 / 9 ~ 11/18	火	10:00~11:00		40人

富士北公民館、丘公民館は新規に開講します。

応募者多数の場合は抽せん

内 容 ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション

対象 市内在住で60歳(9月1日現在の満年齢)以上の人

受講料 1,000円(初日に徴収します。初日欠席の人は出席する人にお渡しして納入してください)

申し込み 8月5日(必着)までに、往復はがきに、会場名、希望する時間、 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し〒417-8601 富士市役所文化スポーツ課へ。Eメールでも可 回taiiku@city.fuji.shizuoka.jp

GO!GO!フェスタ NEW!!わかふじ国体55日前イベント

と き 7**月**20**日(日)** 9:30~16:00 ところ 市立富士体育 内 容

ふじっぴー体操フェスティバル ちかおねえさんの親子体操教室 国体デモスポ体験コーナー(スポーツチャンバラ、ペタンクなど) なんでも55チャレンジ(ジャンボサイコロ、ストライクチャレンジなど) GO!GO!アリーナイベント(ふじっぴー&ウルトラマンと遊ぼう) 国体なんでもパネル展示

クリーンアップパレード(市役所から市立富士体育館間のごみ拾い) 体育館の駐車場は使用できません。富士市役所駐車場をご利用ください。 入場無料、先着2,000人に参加記念品をプレゼントします。 NEW!!**わかふじ国体**

きれいな街でお出迎え(環境美化大会)

と き 8月3日日)8:00~9:00(小雨決行)

ところ 総合運動公園大駐車場西側広場 内 容 開会式、日立建機~青葉台小学 校北交差点(1.8km)のごみ拾い

対 象 **どなたでも参加できます。(個 人、団体どちらでも可**)

定 員 100人 ごみ袋、軍手は用意します。 申し込み 7月31日までに電話で国体実 行委員会へ

NEW!!わかふじ国体富士市実行委員会 ☎55-2721

●市民憲第

市民憲章 制定20周年

7月の重点項目

富士山のように 強く 正しく きまりを守り 平和で安全な社会をつくります

みんなが安心して暮らせる社会を築くためには、犯罪 を未然に防ぐ働きかけが重要です。

罪を犯した人の立ち直りの援助をしたり、犯罪予防の

ためのさまざまな活動を行ったりしている人たちが「保 護司」と呼ばれる民間ボランティアの皆さんです。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。保護司の皆さんが、各地域でミニ集会や講演会を開きますので、更生保護活動に、ご協力をお願いします。

ことしは、「ふれあい街ぐるみ。 おせっかい、 おせわ、 ときにはやさしく、 やかましく」 をキャッチコピーとし たポスターも掲示し、 活動をしています。

☎ 総務課 55-2705